

議事日程(第3号)

令和3年9月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 一般会計・特別会計及び水道事業会計決算審査特別委員会委員長報告
- 認定第1号 令和2年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定
- 認定第2号 令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第3号 令和2年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第4号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第5号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第6号 令和2年度桂川町水道事業会計決算の認定
- 日程第3 議案第24号 桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事請負契約の締結
- 日程第4 議案第25号 桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事(1工区)請負契約の締結
- 日程第5 議案第26号 桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事(2工区)請負契約の締結
- 日程第6 議案第27号 桂川駅自由通路等整備工事基本協定の変更
- 日程第7 議案第28号 桂川町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第29号 財産の処分
- 日程第9 議案第30号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第31号 令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第32号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第33号 令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第34号 令和3年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第14 発議第2号 桂川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定
- 日程第15 意見書案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 認定第1号 令和2年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定  
認定第2号 令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第3号 令和2年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第4号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第5号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第6号 令和2年度桂川町水道事業会計決算の認定
- 日程第3 議案第24号 桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事請負契約の締結
- 日程第4 議案第25号 桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（1工区）請負契約の締結
- 日程第5 議案第26号 桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（2工区）請負契約の締結
- 日程第6 議案第27号 桂川駅自由通路等整備工事基本協定の変更
- 日程第7 議案第28号 桂川町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第8 議案第29号 財産の処分
- 日程第9 議案第30号 令和3年度桂川町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第31号 令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第32号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第33号 令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第34号 令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 発議第2号 桂川町議会会議規則の一部を改正する規則の制定
- 日程第15 意見書案第3号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）

---

出席議員（10名）

- |    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 原中 政廣君 | 2番  | 林 英明君  |
| 3番 | 柴田 正彦君 | 4番  | 杉村 明彦君 |
| 5番 | 大塚 和佳君 | 6番  | 吉川紀代子君 |
| 7番 | 北原 裕丈君 | 8番  | 下川 康弘君 |
| 9番 | 竹本 慶吉君 | 10番 | 青柳 久善君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長兼会計管理者	北原 義識君	税務課長	秦 俊一君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君
水道課長	山本 博君	学校教育課長	平井登志子君
社会教育課長	原田 紀昭君	王塚装飾古墳館長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	吉貝 英貴君		

---

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

追加議案の上程について、発議第2号、意見書第3号が提案されました。

お諮りします。発議第2号、意見書第3号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号、意見書案第3号は、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

なお、発議第2号、意見書案第3号は、日程第13の次にそれぞれ上程いたします。

---

日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） おはようございます。すみません、マスクを外します。

今回の一般質問では、7点にわたってお尋ねします。

1、新型コロナウイルス感染症対策について。

ここでは、ワクチン接種状況、コロナ対策としての中小企業支援策である、プレミアム付商品券について、また、保育所や学校での新型コロナウイルス感染症対策などについて質問します。

2、桂川町の現状と課題について。

県会議員の県政資料を基に、桂川町の合計特殊出生率、空き家率について質問し、取組をお尋ねします。

3、保育所・幼稚園について。

保育所の民営化、保育士確保の施策について質問します。また、幼稚園に関しては、桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会からの意見書の内容、幼稚園と保育所との人事交流について質問します。

4、議員報酬・三役給与改定について。

議員、町三役のボーナスの削減について質問します。

5、駅舎建設等について。

観光案内所駅南側駐車場を今後どのようにしていくのか、お尋ねします。

6、ゆのうら体験の杜について。

ゆのうら体験の杜の今後の取組と展望について質問します。

7、学校建設について。

教育総合会議で学校の在り方が検討されていますが、今までの論議内容と今後について質問します。

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねします。

桂川町での現在の接種状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

現在の接種対象年齢でございますが、12歳以上の方で国が出しておりますワクチン接種記録システム、いわゆるVRSという報道でされておりますけれども、そちらにおける9月20日現在の接種者、桂川町内の接種状況でございますが、接種者対象約1万2,000人に対しまして、1回目の接種者が8,706名、2回目の接種者が6,913名いらっしゃいます。接種率につきましては、1回目が72.63%、2回目が57.67%というふうになっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 順調に行われていると思われます。

次の質問ですが、痛ましい事態が起きて、ようやく妊婦に対して、ワクチン接種を優先的に行うようになりました。

厚労省のホームページには、次のように書かれています。

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすいとされています。特に人口当たりの感染者が多い地域の方、感染リスクが高い医療従事者、糖尿病、高血圧などの基礎疾患を合併している方は、ぜひ接種を検討ください。

質問です。桂川町の妊婦に対してのワクチン接種はどのようになっていますか。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

妊婦の方への接種につきましては、厚生労働省及び福岡県より、令和3年8月23日及び8月24日付で、議員申されました、妊婦の方への優先接種について、国、県のほうから要請がっております。本町におきましても、母子手帳を今現在交付しておる方、約50名の方に、9月7日、8日、10日に行いました夜間接種を行っておりますけども、そちらのほうの接種の御案内をさせていただいております。そのうちの希望する方が、3日間で23名お申込みになりましたので、その方につきましては、1回目の接種を終えている状況でございます。

また、パートナーの方につきましても、希望される方につきましては、できるだけこちらのほうと一緒に受けられるような形で、対象という形でさせていただいております。今後、たまたもしそういった形で御希望があれば、できるだけ配慮した形で集団接種に入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今、パートナーの話が出ましたが、町のホームページにも実際にそういうことが書かれていました。妊婦の方及びその夫、またはパートナーに対する新型コロナワクチンの接種が推奨されている。

また、厚労省のホームページには、次のように書かれています。

妊婦が感染する場合の約8割は、夫やパートナーからの感染と報告されています。妊婦の夫またはパートナーの方が、ワクチンを接種することで、妊婦を守ることもつながります。ぜひ接種をお願いいたします。

ぜひとも町でも、パートナーの方への接種を進めてください、可能な範囲でですが、行われているということですので、ほっとしております。飯塚や直方市でもパートナーへの優先接種が行

われていると、8月30日の新聞記事には載っていましたが、資料1につけております。

パートナーという表現が、厚労省の文章から出てきたので、私は驚きました。いい意味で驚いています。桂川町でも、このパートナーという表現を使っていくようにしてほしいと思っています。

次の質問です。今後の接種計画について、今後のことについて教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

現在、約1回目が72%、7割の方が1回目の接種を終えております。国が打ち出しております、11月末までには、希望する方、接種をですね、希望する方への接種ができるように、10月、11月以降も集団接種、町の集団接種、それから今各個別の医療機関で行っていただいております個別接種、こちらのほうを継続いたしまして、11月末には希望する方への接種を終えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 新しい取組が次から次に出てくる形で大変とは思いますが、町民の健康のため、よろしく願いいたします。

次の質問です。毎回お尋ねしていますが、桂川町の中小企業の状況について、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

桂川町内にある事業所の状況を商工会が把握している範囲で分析していただきました。その内容について、簡潔にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、やはり桂川町内の事業所については、依然として厳しい状況にありますということです。新型コロナの影響を大きく受けている業種につきましては、飲食業、小売業、サービス業であり、葬祭業、観光業など、業種・業態によっては、売上げが大幅に減少している事業者もございます。また、建設業、製造業では、外出自粛に伴う経費支出の減少により、利益が改善している事案もあり、好不調にばらつきがあるということでございます。

以上が、簡潔なお答えとなります。

なお、これまでに桂川町が実施した支援策の実績といたしまして、令和2年、昨年5月、6月に行いました中小企業事業継続支援事業、これは全ての事業者が対象になって、15%以上の減少があったところ、1業者当たり20万、これにつきましては、269件。そして今年、令和3年2月から5月にかけて行いました感染拡大防止協力事業者応援事業、これは主に飲食店にな

りますが、これも1業者当たり20万、これは37件でございました。

厳しい社会情勢の中、今年度実施しました住宅改修特別促進事業やプレミアム付商品券が町民の皆様の家計への下支え、そして、町内業者の支援になることを期待しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 業種によって好不況がばらつきがあるということですので、厳しいところ、今後もしっかりと見ていって、手だてを取っていただきたいと思います。

先ほど触れられましたが、プレミアム付商品券についてですが、今回のプレミアム付商品券について、どのような内容か教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

1冊の販売金額は1万円、利用できる額面として1万3,000円、プレミアム率が30%、そのうち1,000円分を、大型店では使えない中小店限定券として発行しております。その大型店というのは、1店舗トライアルのみでございます。使用期間は、令和3年7月15日から令和4年1月14日となっております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） プレミアム商品券で1,000円分ですが、限定券というのが初めてつくられました。その限定券をつくられた理由について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

昨年から続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、桂川町内の事業者は厳しい経営が続いております。このため、中小小売店等への支援を強化することを目的に、中小店限定券を発行することにいたしました。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その限定券、初めて行った限定券について、どのような意見がありますか。店側と客側の意見、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

現時点では、店側、客側の具体的な意見については把握しておりません。まだ使用期間中ですので、利用状況の全体像が見えてくる時期まで、もう少し様子を見させていただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。1万円に対して3,000円プラスですから、昨年と同じプレミアム率です。また、今回は昨年に比べて発行枚数も多かった。それなのに、どうして今年は抽せんになったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

今回の商品券事業は、大変御好評を頂き、発行部数を超える申込みがございました。そして、抽せんを行いましたが、その応募多数になった要因といたしまして、1つ目、購入の上限を変更いたしました。昨年度は、1世帯当たり3冊までとしていたところを、今回、18歳以上、1人当たり7冊までとして行いました。それと、使用期間を前倒しし、お中元時期、年末年始を使用期間に含めたということが変更点でもございます。昨年度は、8月3日から1月31日まで、今回は、7月15日から来年の1月14日までということになっております。

また、コロナウイルスの影響が長期化しているという中で、昨年よりも購入意欲が喚起されたのではないかとこのところが推測されるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、次ですが、プレミアム付商品券について、どのような課題があるのか。また、今後の対策を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

プレミアム商品券の課題といたしまして、現状では2つ考えられます。1つは、中小店限定券の割合でございます。先ほどから申し上げておりますように、1冊当たり購入金額の10%分、1,000円分が限定券となっております。限定券の趣旨、中小小売店への支援強化を考慮すると、大型店にどれだけ使用されるのかということが着目されるところでございます。商品券の利用傾向について、どのようなところに使用されたのか。最終的な集計結果を見て、限定券の割合を検証する必要があると考えております。

もう一つの課題といたしましては、プレミアム商品券発行の周知でございます。今回、商品券の使用が開始された後、のぼり旗を御覧になった町民の方が窓口に来られて、商品券はどこで買えるのかという問合せがありました。その方は、行政区に加入されておらず、商品券発行の情報が入手できなかったようでございます。

今回の商品券の広報については、各戸配付、新聞の折り込みチラシ、町及び商工会のホームページ、それと役場前の電光掲示板など、いろいろなツールで行いましたけれども、それでも周知が届いていないということが、今回の案件で分かりました。ですが、全ての町民の皆様にご存知いただくことは限界があるとは思いますが、少しでも多くの皆様に情報が伝わるように、さら



なる周知の方法を検討する必要があると考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 特に店側と使っている町民側との意見を今後聞きながら、今やった解決策対策も考えられているようですから、進めていってください。大企業がほとんどない桂川町にとっては、中小企業の元気が町の元気につながると思っていますし、非常にこの中小企業にどうお金がそこに落とししていくのか。そのためのこの施策と思っています。

鞍手町では、昨年、限定券を発行され、商品券が大型店に集中しなかったのも、今年も1万3,000円のうち3,000円分を限定券にするとされています。また、お隣の嘉麻市、ここは一昨年、これ6月議会を傍聴して初めて知ったことなんですが、嘉麻市では、昨年、1万3,000円のうち共通券が6,000円で限定券を7,000円、半分以上されていたそうです。その結果、その1年前、一昨年は、大型店に商品券の55%が集中していた。つまり中小企業には45%しか使われていないんだけど、限定券を7,000円分とした昨年度は、大型店には34%、3分の2は中小で使われたと言われていました。その嘉麻市は、でも、今回は、市民1人当たり5,000円の商品券と変えられています。ですから、今後、他市町村にも施策にも注意を払っていただき、町民の声、中小企業のお声をお聴きになって、施策を練り上げていってください。

では、次の質問です。小中学校の子供たちからもコロナ感染者が出ています。現在の課題について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

8月に入り、本町でも児童生徒の感染者が増加し、大変心配したところでしたが、感染者も減少し、2学期は、学校行事の実施方法を改善したり、中学校の部活動を中止にして、子供たちの学びを止めないように教育活動を実施しているところです。その中で各学校、幼稚園では、これまでの感染防止対策を徹底・強化しながら、子供たちへの感染が拡大しないように努めています。

緊急事態宣言下における子供たちの学びをいかに持続させていくのかが、各学校、幼稚園、学校教育課としての一番の課題であり、これまでの実践に加え、さらに安心安全を確保できるものにしていかなければならないと考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 小中学校でのタブレットの活用状況を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

各学校とも1学期から授業の中でタブレットを活用した学習を実施しています。教職員につい

ては、双方向のオンライン学習に取り組めるように、教室内で研修等しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今、少し落ち着いてはきていると思います、罹患者の数が減って。ただ、また今度新しいミューとか次がどんどん出てくる中で、桂川町でも休校や学級閉鎖が考えられると思いますし、そのリスク管理は必要と思っています。そうなったときのために、タブレットを家に持ち帰り、学習できるようにしておく必要がありますが、どこまで進んでいますか。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

現在のようなコロナ禍の状況におきまして、家庭学習を実施するときでも、タブレットが活用できるようにしていく必要があるというふうに考えています。そのため、各家庭内のWi-Fi環境も様々だとは思っておりますが、まずは、タブレットを家庭に持ち帰って、Wi-Fi環境のチェックを行わせたいというふうに考えております。

さらに、どうしても家庭内にWi-Fi環境が整備されていないところにつきましては、Wi-Fi環境を整うルーターの貸出しができるように、現在も早急に調整をしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 中学3年生は、高校受験を控えています。家庭でタブレットを使い学習できるよう、特に中3はいち早く進めていってください。

何度も言ってきましたが、タブレットの活用には、そのことに詳しい人材が必要です。人が要ります。必要な予算ですので、ぜひ要求して、この子供の学びを止めないようにしていってください。

次の質問です。桂川町の保育所では、コロナ禍のために休む子が増えているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

コロナウイルス感染症の拡大を理由に、休園または退園された園児さんの報告は、現在のところ受けておりません。平素の登園児童数も変わりなく、コロナ禍による、大きな園児数の変化はないというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○議員（3番 柴田 正彦君） この質問したのは、先日、テレビで、福岡の東区の園長さん、幼稚園の園長さんが出られて、登園する子が20%ぐらい減っている、20%ぐらいが休んでいるというニュースがあっていたからです。考えてみたら、幼稚園は親が保護者が家庭におる方たち

が多いので、休ませることも可能でしょう。保育所の場合は、なかなかそうはいかない。なかなか難しい問題だなとも思っています。

では、次の質問になります。保育所でも感染症対策が長きにわたっています。現在の課題について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

全国的にも保育園でのコロナウイルス感染症の集団感染のケースが見られており、本町の保育現場におきましても、コロナウイルス感染症対策が一番の課題であり、継続して保育現場で対策に取り組んでいるところでございます。

登園時に、園児の体調及び体温の確認、保育時間内での小まめな手洗い、手指消毒の励行、保育室、共用使用箇所の清掃、消毒作業につきましては、お昼の給食後、夕方、園児の帰宅後の1日2回、徹底して取り組んでいるところでございます。

また、マスクの着用についてでございますが、ゼロ歳・1歳・2歳につきましては、ちょっと幼過ぎて難しい面はございますが、3歳・4歳・5歳児でマスクの着用が可能な園児の保護者様に対しましては、マスクの持参をお願いしております。子供たちが可能な限り、負担にならない範囲で着用の上、保育を実施しているような状況でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 保育士さんは、コロナ禍のために仕事が増え、厳しい労働環境になっていると推察できます。

次に、乳幼児健診について質問します。

桂川町の乳児健診、幼児健診の取組内容について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

本町においては、月齢が4か月・7か月・12か月、それから1歳6か月、3歳児を対象に、総合福祉センター「ひまわりの里」において集団健診を行っております。

内容につきましては、対象月齢によりまして異なりますけれども、問診、計測、内科健診、栄養相談、ブックスタート、それから歯科の診察・相談などを行っております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 桂川町は集団健診で行っているようですが、個別健診をやっている市もあります。集団健診、個別健診のそれぞれのメリットとデメリットを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 御質問にお答えいたします。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、集団健診を行っているところから、個別健診に変えられた自治体も幾つかございます。このことにつきましては、厚労省等がいろいろ指針等を出しまして、個別健診、それから集団健診どちらでも対応できるようにということにはなっております。

ただ、本町におきましては、これまで行ってきました集団健診を継続しておりますので、そちらのメリットに関しましては、やはり医師であるとか歯科医師が、同じタイミングでいろんなことができるということがあります。また、集団で集まってきますけども、各御家庭の親子の状況、そちらのほうを保健師なり栄養士、それから助産師等が把握をしやすい、必ずそういった形でできるということで、総合的に判断できるというのがメリットであるというふうに考えております。

ただ、デメリットにつきましては、昨今の新型コロナウイルス感染症対策を十分に行っていく必要がございますので、月によりますけども、対象人数が多い月もございます。そういった場合につきましては、受付時間を少し分散したりとか、今、お風呂側の大広間を今使用しておりませんので、ちょっと密になりそうな場合につきましては、大広間のほうに一旦待機をしていただいて、そちらのほうに一旦行っていただいて、時間が来たら御案内をするといった形で、密にならないような対策は講じた形で行っております。

ただ、個別健診につきましては、実は本町で行っておりませんので、なかなか詳しくは分かりませんが、1つメリットとして、今の昨今の新型コロナウイルス対策関係を講じなくていいというのがあるんじゃないかと思っております。

ただ、デメリットにつきましては、医師の問診が各病院のほうで行っていただくような形になっているということでございますので、自治体によって、子供さんの状況というのが、現在なかなか把握しにくいんじゃないかというふうには考えているところです。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私も集団健診のほうがいいんじゃないかなと思っております。ただ、いわゆるコロナ禍の中で大変だろうなど。今、幾つか手だてを取られているようです。

現在の課題というところの質問なんですが、先ほどの回答と含まれるとも思いますが、ほかに、今言われたこと以外にありましたらお願いします。

○議長（原中 政廣君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） まず、現在の課題といたしましては、コロナ対策、こちらを十分に行っていくということが、今一番重要な課題だと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 乳児、幼児、小さい子供さん、桂川町の宝です。保護者と連携を取りながら進めていってください。

また、コロナ禍となり、健診を控える保護者がいるならば、出向いていってとか、いろんな手だてを取っていただくようお願いします。

では、次の2に入ります。桂川町の現状と課題について。

2、3か月前の新聞なんですけど、県会議員の高橋義彦さんの県政報告書が入っていました。これです。私のところは、全国紙と地方紙2紙取っているんですけど、両方に入っていました。だから、多くの方が見られていると思います。その中に、「数字で知る、私たちの街」という表がありました。それを基につくっているのが、資料の2の1になりますが、その中の僕は、合計特殊出生率と空き家率を見て驚きました。飯塚市よりも、福岡県の平均よりも、桂川町が群を抜いていいんです。端的に言って、私はこれは桂川町の売りになるかと、アピールできるところじゃないかなと思ったんです。それで、この合計特殊出生率と空き家率について、取組等を質問していきたいと思います。

まず、合計特殊出生率です。合計特殊出生率とは、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する」と桂川町総合計画には書かれています。

昨日ですね、昨日の毎日新聞なんですけど、イスラエルについて書いてあるんですけど、ここは出生率3.01ということで書いてありまして、ここでも2019年の合計特殊出生率（一人の女性が一生に生む子どもの数に相当）。だから、調べるときにこれが使われている、合計特殊出生率。桂川町の各種方針・計画の中でも使われています。後ほど述べますけれども。それが、桂川町1.79なんです。飯塚市は1.57、嘉麻市1.53、県は1.52なのに、1.79。人口をきちっと維持するには、2.——少しは要るんですけども、全体的に人口減の中で1.79というのは相当高い数値です。

実際に、今年3月につくられた、桂川町総合計画。私はその委員でもありましたので、この数値が非常に気になっていました。合計特殊出生率の目標を2025年、1.68、2030年、1.75ですから、桂川はこれ超えているんです。これちなみに2018年度の資料です。その後ののは、まだ県には出ていなかったようです。

それから、同じ3月につくられた、第2期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略。これでは、2030年までに1.8程度と書いてある。1.79ですから、ほとんど達成しているんですよ。

質問です。桂川町の合計特殊出生率が高い要因を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 3番、柴田議員の質問にお答えいたします。

議員が御質問になりました、合計特殊出生率につきましては、ある期間の出生状況に着目した期間合計特殊出生率と、ある世代の出生状況に着目しましたコーホート合計特殊出生率の2種類がありまして、今回の数値につきましては、1年間の出生状況に着目した期間合計特殊出生率となります。期間合計特殊出生率とは、ある期間の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が、仮に年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数です。

今回、引用されました数値ですが、福岡県保健環境研究所にて算定されたもので、ホームページ上で公表されており、平成30年度において、桂川町は1.79、福岡県は1.52となっております。なお、年度によっては桂川町が低い場合もあり、議員質問の、この率が県よりも高いという要因につきまして、同研究所にお尋ねいたしましたが、原因の分析までには至っておらず、分からないとのことをございました。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 福岡県保健環境研究所のホームページから高橋さんは取ったと言われましたので、それをホームページに当たりました。そうすると、あれちゅうのがありまして、実は2018年は1.79なんです、その前の年、2017年は何と1.20しかないんです。その前年は1.74、これも高い。こんなに数値がずれちゃおかしいだろうというのが僕の感覚で、役場に、その年生まれた子供の数を教えてくださいと言ったら、2016年は98人。低い、1.20の年は84人。1.79、非常に高いのは92人なんです。1.20になるちゅうたら、これが物すごい低いといかんはずなんだけど、9分の8ぐらいじゃから、1.20ちゅうのは、ちょっとどっかで合点がいかに、1.5ぐらいやったらあるんですけどね、僕の感覚では。何らかの数字のマジックがあるのかもしれない。単なる計算ミスかもしれない。ちょっとこれは確かめる必要があります。

ただ、僕は資料2の2を用意していますが、直近2018年までの5年間の平均にしても、桂川町結構いいんです。飯塚よりちょっと低いぐらいで。だから、ここで、この子供たちがこいっばい生まれているんじゃないか。子供たちがいっばいいるんじゃないか。そこのところをもう少し分析せないけんだらうと思っています。

それで、次質問なんです、生まれた子供たちが桂川町に住むとは限らない。他の市町村から転入してくる子もおれば、転出していく子も。そこで、最近5年間、6歳以下の子供、いわゆる就学前の子供の転入数と転出数を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○住民課長（北原 義識君） 質問にお答えいたします。

ここ5年間ということですので、平成28年度当初から令和2年度末までの期間にお

ける6歳以下の子供の人口動態を見ますと、この間の転入者は264人、平均、年間53人、転出者は286人、平均57人となります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これも年によってかなり凸凹があるようです。ただ、今言われたように、平均57と52ですから、大体5人ぐらい、出が多いんです。この出を止め、入りを増やす。そういうふうになったときに、この町は子供が増えているだろうし、そのことは町の活気につながるだろうと考えています。そのためには、やっぱり保育・教育が大事だろうと。ここの施策なしに、人口減は止めることができないと、こう思っているんです。

さて、次の質問ですが、第2期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の58ページに、桂川町の人口の将来展望として転出抑制、転入促進——先ほど私が言った部分です——合計特殊出生率の上昇、若い世代の移住定住化の促進が上げられています。そのためには、子供を生み、子供を育てやすい町にしていかなければなりません。子供を生みやすい町、育てやすい町にするためのこれまでの取組について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

この生みやすい、あるいは育てやすい町ということで、主な取組として、まず生みやすいという視点では、近くに産婦人科医院があるということが指摘されると思います。本圏域内では、一時期、産婦人科医が少ないという状況がニュース等で流れておりましたが、本圏域では確保されているということで認識をしているところです。

次に、乳幼児に対する支援等につきましては、国が進めております、地域子ども・子育て支援事業、いわゆる13事業と通常言われているようですが、この事業の充実に努めるとともに、本町独自の事業として、生後2か月の赤ちゃんを対象としたピヨピヨ教室や生後3か月の赤ちゃんを対象に、全戸を訪問する乳児訪問等を実施しております。

育てやすいという視点の取組としましては、平成20年から乳幼児期にブックスタートを実施しているところです。これは、生後4か月・7か月・12か月・3歳児を対象に、絵本を2冊無料で贈呈するとともに、健診時にボランティアによる読み聞かせを実施しております。また、教育関係では、平成26年から30人以下学級、これを継続して実施しているところです。

以上、主な取組として報告したいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何らかのやっぱり取組を行っているのは分かっているし、いるんですが、それをアピールしていかないといけないんだろうと思います。こんなことをやっているんですと。健診時に本をですね、そんな読み聞かせとか、非常にいい取組だと思いますし、30人

以下学級、県内でもそうないことです。ぜひともですね、こういったところをアピールして、さらに深めていく。そう必要があると思っていますし、そうしないと、人口——増える必要はないんですけどね、極端に減るのは困る。その減を少しでも食い止めて、ここで生み育てたい人を増やしていく。それなりの手だてを取っていくことが一番大事なんだろうと改めて思っています。

次の質問です。資料2の1になります。空き家率です。2018年の統計です、これも。その後はないようです。桂川町が近隣市に比べて、空き家率が極端に低いんです、これ。桂川町の空き家率が9.1%、飯塚市は20.0、嘉麻市19.8、全県で12.7%ですから、県よりも低い。この空き家率が低い。なぜなのかなというところで、要因を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

桂川町の空き家率が低いとの御質問でございますが、同一調査におけるデータの比較ではございませんし、空き家になるまでの経過や背景は様々ですので、空き家率が低い要因については把握が難しく、一概に何が要因かとはお答えすることができない状態でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これはすばらしいことだと思ったけど、意味のないデータと言われたんだろうと思います。ちなみに、飯塚市これ調べたのは2018年なんですよ。直接電話しましたから、市役所に。嘉麻市に聞いたら、それよりもちょっと2018より古いデータですと、17.7と言われました。だから、この数値は、多分正しいんだろうと思っています。

なお、これ、僕もホームページ当たったけど、これはヒットしませんでした。僕もつかめん、大分粘ったんですけど。でも、これ高橋さんが使われたの間違いないだろうと思っています。ただ、桂川町が9.1だから、どうもこの18年に全国統計をしているんじゃないかなて気がするんですけど、今言われたのやったら、全然意味がない統計です、比べようがないですと言われたんですけど、桂川も18年度のこの統計ですよ。直近であるのはこれだけやったと、たしか思うんですが、ほかも2018年なんですよ。全国的に調査が行われているんじゃないんですか、どうなんですか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 飯塚市、嘉麻市のデータにつきましては、総務省が行いました住宅土地統計調査の結果に基づくものでございます。こちらのほうは、全国約3万7,000世帯を標本調査、抽出調査をしたものでございます。桂川町につきましては、平成30年度のほうに、全戸一斉の調査をしておりますので、データが違うということは、こういうことを申し上げております。



以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何で一緒にせんやったんかなちゅうのが分からんのやけど。それこそ、ただけ。じゃあ、何のためにしたんですか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 桂川町は状態の把握のために、全戸一斉調査をさせていただいております。総務省が行います調査に関しましては、こちらのほうは、総務省が抽出しました条件で該当したところの抽出になりますので、手挙げとかそういうふうな形で調査を求められたものではございませんので、たまたまそちらの調査から桂川町が対象外になっているということだと思います。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 桂川町は総務省のほうになかったと言われたんです。だから、総務課に聞いたら9.1と言われましたと、高橋さんが言われました。じゃあ、これは意味がない調査ということですね。そんなん調べちゃって何するんですか。比較する必要はないということでしょうね。9.1%の空き家率が多いちゅうのは事実ですね、全戸調べたんやから。こっちのほうが詳しいと。じゃあ、これまでどのような取組を、この空き家率に関してされてきたんですか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

これまでの取組としましては、実態調査の結果を活用して、桂川町の関係各課で連絡を取りながら、庁舎内の状況に合った取組を構築してまいりました。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません、庁舎内の何と言われたんですか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 庁舎内の関係課で連絡を取りまして、取組を進めております。

以上でございます。

○議員（3番 柴田 正彦君） だから、その取組の内容を聞いているんです。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） こちらのほうになります、6月議会で大塚議員からも同じような御質問を頂いております。そのときの答弁と同じにはなりますけども、実態調査を活用して、桂

川町役場内の関係課と連絡を取りながら、先進地の事例を参考にしながら、本町の現状に合った取組を構築しております。

以上でございます。

○議員（3番 柴田 正彦君） 取組は構築したんでしょう。だから、その取組内容を教えていただけりゃいいんです。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） その桂川町空き家対策に関する打合わせ会議ということで、今年度は、空き家・空き地のデータバンク事業化という、利活用可能な空き家や土地について、所有地と購入者の希望者をつなげるような取組をつくっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そこを言うてほしかったんです。じゃあ、これからさらにこんな取組って考えられていることはありますか。

○議長（原中 政廣君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 現在は、横断的な連絡会議を今実施しております。この連絡会議を中心に、さらなる整備体制を進めて今取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） さらなる取組を進めているんだから、その取組内容が欲しいだけなんです。言えないですね、もういいです。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、お話になっております空き家対策についてでありますけれども、いわゆる空き家といってもですね、その状況は千差万別であります。そして、また、この取組についても、全体として考えるべきものと、それから個別的に考えなければいけない、そういったものもあります。まずは、何が課題なのかということ調整しているわけですが、当面、私どもが進めていきたいと思っているのは、いわゆる空き家の利活用ですね。活用できる空き家があれば、それをデータベース化して紹介をする。そして、そこに住んでいただく、そういったような取組。

それと、もう一点はですね、非常にこの空き家の中でも所有者が明確でないというような状況があります。そういう状況の場合に、特に災害、台風等による近隣の住宅の方の安心できない状況と申しますか、そういったお話も時にあります。そういったいろんなケースがありますので、そういったことにどのように対応していくのか、現在、まだ調査と申しますか、研究も含めて取

り組んでいるさなかでありますので、もうしばらく時間を頂きたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 多分ですね、飯塚、嘉麻がいろいろな施策を今行われています。実際ホームページ見たら、かなり出てきます。飯塚はこれだけの成果がありました。成果表まできちっと出しています。それは多分ですね、2018年度のこの全国統計で、えらい数値がひどいぞと、そこで取組が行われたんだろうと思うんですよ。しかるに桂川は、この数値見て、9.1なら、まあいいやと思ったんでしょうか。ちょっと分からない。いずれにしろ、この定住移住の施策、空き家の活用施策というのは、2つの市は今されていますよ、現実には。今から桂川は考えるじゃあ、遅い。これ桂川の課題でも僕はあると思います。先ほどの担当課長の話では、この9.1が当てにならないということですから、もうちょっと多分、これはやっぱり同じぐらい20ぐらいいくかもしれない。これは桂川の課題でもあるでしょう。総合戦略の中に若い世代の移住定住から促進とあります。ここはまた合計特殊率の上昇にもつながるだろう。だから、早急にここもしていかなければいけないことと思っています。

僕は今回の高橋さんのこの資料から、桂川町のアピールするところあるんじゃないかと思って一般質問つくっていったんですが、どうもかみ合っていないなというか、データがうまく活用できていない。違うデータやったのかな。ちょっと不安になっています。ただし、せないかんことは同じだし、飯塚、嘉麻が先行してやっている事例が多いので、問題意識を持ってやっていくしかないだろうと思っています。

では、3に入ります。保育所・幼稚園について、次の質問です。

保育所の民営化は発表されていますが、最初に、民営化のメリットを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

保育所民営化のメリットにつきまして、4点述べさせていただきます。

1点目でございます。延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の地域子ども・子育て支援事業への取組に民間活力を導入することにより、保護者の保育ニーズの多様化への対応がより可能になると思われれます。

2点目でございます。園舎の新築・改築に取り組む場合、公立では地方自治体、町の単費事業になりますが、私立の場合は、国の有利な交付金の活用が可能となり、保育施設環境の整備改善を推進することがより可能になります。

3点目でございます。私立保育園による正職としての保育士の雇用、それによる給与面等の処遇改善により、保育士の確保がしやすくなると考えられます。

最後、4点目でございますが、厳しい財政状況下における人件費の削減、施設維持管理等のラ

ンニングコストの削減等の行財政運営全般の構造改革等の実施が可能になる。

以上、4点ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、民営化のデメリットをどうお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

民営化について、大きなデメリットはないのではないかというふうに考えているところでございます。ただし、保育運営移管当初でございますが、運営主体の変更、また、保育士等のスタッフが替わることによる環境の変化について不安を感じる園児、保護者の皆さんがいらっしゃるかというふうに思います。その点につきましては、10月に移管予定事業者による保護者説明会を開催し、移管後の保育方針や年間行事の説明を行い、不安解消に努める予定でございます。

また、吉隈、土師の両保育所で働いていただいている公立の会計年度任用職員の保育士及び調理師の皆さんで、希望される方は、移管先事業者に優先して、来年4月以降も継続して吉隈保育所で雇用していただけるようお願いをしております。今月12日より移管予定事業者による保育士19名、給食調理員1名の就職面接を開始しておりまして、16名が現在面接を終えておりまして、4月以降も民営化後の吉隈保育所に正規職員として7名、パート職員として9名が就職・就労される予定でございます。残り4名につきましても、今月中に面接を実施する予定でございます。

なお、補足でございますが、移管先予定事業者である社会福祉法人明見会は、ひばり保育園、白菊幼稚園等の幼児教育保育の実績がある事業者でありまして、民営化選定委員会における厳正なる審査の上、安心して保育事業を任せられる事業者であると判断をしているところでございます。

保育理念、運営内容等につきましても、すばらしいものがあり、公立保育所としても見習わなければいけない面も多々あると感じております。よって、保育の質が下がることはないというふうに考えておるところでございます。

本会議で議案第28号、29号で可決頂けましたら、来年の4月以降は、公立土師保育所1園、私立は善来寺保育園、移管後の吉隈保育所の2園、計3園となります。移管予定後は、明見会さん、現在土居で運営されている私立善来寺保育園さん、それぞれ特色あるすばらしい保育事業を実践されておりますので、桂川町土師保育所も合わせまして町内3園で連携し、それぞれ園のカラーを生かして、桂川町の幼児教育保育の充実に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） メリットについてはかなり言われたと思います。デメリット、僕はないと思っていません。またそれは、またの議論の中で論議の中で述べます。

あえて質問したいんですが、町長、民営化がよしするならば、何でもっと早く取り組まれなかったんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 民営化の取組についてはですね、かなり前から、その必要性については行政報告等でも述べてきたところですが、ただ、現実問題として、私どものいわゆる体制といえますか、そういう民営化の環境が整っていなかったということになります。現在、担当課のほうで積極的に取り組んでいるわけですが、そういった積極的な取組の成果が実ってですね、現在、このような状況までたどり着いたと、そのように認識をしているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） また後で言います。

保育士確保の施策に入ります。飯塚市や嘉麻市では、待機児童解消のためにいろいろな取組をされています。待機児童解消のためには、保育士の確保が必要です。

資料3、これは飯塚市の取組です。飯塚市は保育士確保のために、就学資金貸付制度、生活資金貸付制度、保育士就職緊急支援制度などをつくり、待機児童解消に取り組まれています。写りはちょっと悪いんですが、ホームページから抜きましたので。

就学資金貸付制度、これは、市内に住所を有する保育士養成施設で就学する学生で、将来、飯塚市内の保育士施設に保育士として就職しようとする者へ、就学の資金を貸し付けるもの。月額5万。

生活資金貸付制度は、市内の私立保育所に常勤保育士として新規採用された保育士への生活を援助するために貸付けを行うもの、貸付金額、1年目、月2万円、2年目、月1万5,000円、3年目、月1万円。

それから、保育士就職緊急支援金制度は、飯塚市内の保育園、子ども園に保育士として新たに就職した者へ支援金を交付するもの。就職支援金10万円、転居支援金20万以内、このように書かれています。実際に5年間勤めたら、これは返さなくていいよとかいうのも書かれています。

桂川町の、じゃあ、保育士施策、保育士確保のための施策はどうなっているんでしょうか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） ここでですね、暫時休憩といたします。

次はですね、江藤課長から答弁からで入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

暫時休憩。11時10分再開をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

午前11時00分休憩

---

午前11時10分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

保育士確保のこれまでの取組でございますが、まず私立保育所に対してでございます。町内の私立保育園、善来寺保育園に対しまして、町単費での私立保育園新規採用保育士就職準備補助金として、新規採用保育士に対しまして、1人当たり10万円の補助を行っているところでございます。

実績についてでございますが、平成30年度は2名、令和元年度は0名、令和2年度につきましては3名の支給実績となっているところでございます。

公立保育所の取組はもうよろしいですか。よろしいですか。はい。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 次の質問です。

コロナ禍となって、桂川町の小中学校にはスクールサポートスタッフが措置され、消毒などの作業に、仕事に当たられています。その分、先生たちは子供に向き合える時間ができ、本来の仕事ができる学校側からは感謝されています。9月3日の委員会報告で述べたことです。

さて、先ほどの資料3の後段になります。半分より下のほう。

飯塚の保育体制強化事業について、このような事業を飯塚は行っています。

概要、私立保育所を対象として、地域住民や子育て経験者などの地域多様な人材を、保育以外、保育設備、遊ぶ場所、遊具の消毒・清掃、給食の配膳・後片づけ、寝具の用意・後片づけ、その他保育士の負担軽減に資する。

こういう業務に活用し、つまり、保育士の負担を軽減することによって、保育体制を強化し、保育士確保及び離職防止、職場環境の整備を図る。こういった取組を飯塚はもう3年行われ、これ、4年目に入っていると思います、されています。

で、コロナ禍となり、学校でいうところのスクールサポートスタッフ、そういう人が必要なんじゃないのかな。保育士さんは子供たちが帰った後、ブロックを一つ一つ消毒しているという話も聞きました。物すごい作業が今増えているはずですよ。この、僕はサポートスタッフは必要なんじゃないかなと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

コロナ対策についてでございますが、保育室、共用使用箇所の清掃、消毒作業につきましては、保育士の通常の保育作業の一環として今まで行ってきたところでございますが、コロナ対策により、より丁寧に実施しているような状況でございますが、若干今までよりも時間的にも負担は増えているような状況でございますが、これにつきましては、給食調理員が、清掃・消毒作業については協力しながらですね、現在行っているところでございます。

また、現在、緊急事態宣言中で、総合福祉センター「ひまわりの里」のお風呂が閉館しておりますので、お風呂の管理人さんに、御協力頂きまして、園庭の草取りや民営化に向けての倉庫の整理、不要物の処分等の作業を手伝っていただいているような状況でございます。

議員御指摘のように、保育士不足やコロナ感染症により、保育士の業務や精神的な負担の増加はありますが、土師、吉隈及び子育て支援課のスタッフ全員による協力体制で、園児、保護者の皆様にできる限り御負担、御迷惑をおかけしないように取り組んでおるようなところでございます。

保育士の負担軽減を思っの御質問であり、お気遣いに感謝いたしたいと思ひます。

現在の体制で運営に支障を来すようになった場合には、御相談をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町立保育所のことは理解できました。

飯塚の場合はですね、私立の保育所やこども園にサポートスタッフを置いています。3年間の事業としてよかったから、今年もすると言われました。

で、町長にお尋ねします。今後、保育士不足にならないように、また充実した保育に取り組んでもらえるように、桂川町の私立の保育園にもサポートスタッフの措置が必要なのではないのでしょうか、どうお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御指摘の件につきましては、本町の場合、先ほどから出ておりますように、私立の保育園は善来寺保育園1園であります。先ほど、いわゆる保育士の確保の分についても担当課のほうから述べましたけれども、1園でありますので、直接協議をしながらですね、どういう形がいいのか、それはもうすぐにでもできる話でございますので、必要に応じて、園のほうと直接協議をしていきたいと思ひます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 補助金も出るようですので、ぜひとも御検討をお願いします。もちろん、善来寺保育園が意向が一番だと思ひますので、そこも話してください。

では、次の質問です。資料4に関わります。

この資料で、12月議会一般質問からとしています。これは前回の6月議会の一般質問です。訂正いたします。

幼稚園、桂川幼稚園の児童数が少なくなっている。今後の幼稚園の在り方をどう考えているのかという質問に、有識者会議の桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会を開催して提言を頂くという回答が6月にありました。

桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会は、何回現在まで行われたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会の開催につきましては、6月29日、7月21日、8月24日の3回の開催で、意見のまとめを頂いております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3回ですね、はい。9月3日、井上町長が行政報告の中で、桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会から8月24日付で意見書が提出されたと報告されました。

意見書の内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 御質問にお答えいたします。

現在、桂川幼稚園の入園児が減少している中、今後も増加することが見込めない、こういった状況の中で、本町の幼児教育をいかに継続すべきかを論点に御協議を頂いたところでございます。

3回の開催ではございましたが、各専門委員の先生方には集中して真摯に、また真剣に論議を頂いて、本検討委員会のまとめとしましては5点ございまして、まず1点目、桂川幼稚園は現状のまま運営を継続することは、非常に厳しい状況にあること。

2点目、今後、町の実情に適応し、町民の幼児教育、保育ニーズに応えるための方策として、幼保一元化の実現に向け、早急に検討すべき時期に来ていること。

3点目、幼保一元化を検討する場合、これまで取り組んできた幼稚園教育の実績を生かすとともに、保育業務との調和を図り、町民のニーズに合った運営を目指すこと。

4点目、幼保一元化を図るため、その前提として、子どものための教育・保育給付の1号認定世帯の幼児を、町内の施設において受け入れられる体制を整えること。

最後5点目が、桂川町において、効果的な幼児教育を目指すためにも、新たな行政機構の改変を検討し、時代に即した対策を講じること。

以上が、まとめとして提出をされました。



教育委員会といたしましても、本検討委員会から提出された意見書を重く受け止めまして、今後は公立幼稚園の在り方、幼保一元化の施設の在り方等、町長部局ともしっかり協議をしていきながら、桂川町の今後の幼児教育・保育の在り方を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よくここまで持ってこられたなと思っています。さぞかし教育長、担当課は大変やったとは思いますが。

ただ、これから実際に動くので大変だろうと思いますが、僕は、方向性としてはこれしかないだろうと僕も思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。惜しむらくは、これは10年前にすべきことです。

次の質問です。

比較的余力のある幼稚園の先生に、待機児童の出ている保育所へ異動してほしいと2年間にわたってお願いしてきました。

近隣のある市では、幼稚園へ行く子が減り、保育所に行く子が増えることが分かった時点で、もう10年以上前の話だそうです、幼稚園の先生が保育所へ異動するようにしていった。まず子供たちが来ない夏休みに、幼稚園の先生が保育所に行くことから始めたそうです。桂川は遅すぎました。

先ほど教育長が言われたことにもつながってくるかなと思っているんですが、現在、幼稚園、小学校、中学校で取り組んでいる福岡県重点課題研究指定・委嘱事業、これが3年目となり、本年度仕上げの年になります。

この研究に関わっているのは、幼稚園、小学校、中学校の教職員で、保育所はほとんど関わっていません。

でも、幼稚園に行っている子よりも保育園に行っている子のほうが多いんですよ。せっかく3年間の研究成果があるのですから、その成果は保育所にも広げてほしい。

だから、幼稚園の先生に保育所へ異動していただき、研究の成果を保育所で示してほしい。また保育所の先生には幼稚園に異動していただいて、研究の成果を体感してほしい。それが、この3年間の研究の意味になると思います。そして、桂川町の就学前教育の底上げにつながると確信しています。

質問です。幼稚園と保育所の職員の異動を進める必要性、お考えですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

これまでも何度かですね、こういう議論をやってまいりました。そのときに私の回答として、

数の問題だけではなくてというような説明をしてきたところです。

現在の状況に応じてですね、そのことに変わりはないと思っております。

いわゆる異動の時期というものがございますので、そういった状況に合わせて、適切に対応していきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2年前と同じ回答になります、それ。で、結局、動いていませんでしたので。手だて、必ず取ってください。

2018年改定された保育所保育指針では、社会状況の変化によって保育所利用が増加している。こういうことを考慮して、保育所を教育施設として位置づけました。幼児教育の必要性を明らかにしています。保育所を単に子供を預かるだけの組織、施設ではなく、教育施設としているんです。

幼稚園も保育所もともに教育施設、ならば幼稚園と保育所の職員の異動を進め、桂川町の就学前教育の充実につないでほしい。ぜひともお願いいたします。

では、4に入ります。

議員報酬・三役給与改定です。

資料5、見てください。これは昨年12月の一般質問と町長の回答です。

端的に言えば、職員は期末手当が減るのに、町長、副町長、教育長3人と議員10人は減らん。減らずにそのままということに対して、それはおかしいでしょう、私たちも下げるべきではと問いました。資料5には、いろいろと言っているのが分かると思います。近隣市では下げています。桂川だけ下げない。あ、桂川のこの13人だけ下がっていない。で、町長は、議員の皆様とも協議をしていく必要がありますと答えられました。

質問します。議員と協議されたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問の内容ですけれども、それは今年の人事院勧告に対する協議ということによろしいのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 昨年冬のボーナスについて話したんです。昨年の12月にこの質問したときに、議員の皆様と協議すると言われたんですけど、その議員は触らんままずっと来ているんですよ。町職は今年も下がっているはずですよ。で、ということは、このときの約束は生きていると思うので、協議はどうなっているんですかという質問をさせてもらっています。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 具体的な協議はしておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、約束ですからしてください。お願いします。

職員は本当、減っているのに何でと思われていると思います。

町の三役と議員の手当を変えるためには、報酬審議会が必要と言われていました。昨年度と本年度の報酬審議会の回数、内容について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 報酬審議会は常設の委員会ではありませんので、現在の段階で委員会は存続しておりません。ですから開催はしていないということです。

それから、今、議員が提出されておりますこの資料5の中にもありますけれども、いわゆる報酬審議会の対象となるのは、いわゆる額の問題なんですね。ですから、率の、いわゆる期末手当という率の状況については対象になっておりません。

だからここにも書いてあります、この資料にも載っておりますように、いわゆる額と率はこれは別物だということで、訂正をさせていただいておりますので、御了承願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 額でも率でもどうでもいいんですが、下げるべきだから開いてくれと言っているんだけど……。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ですから、私としては、ぜひ議会のほうとも協議をしたいと思っています。また協議をしたいということの申入れは行ったところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いつ行ったんですか。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午前11時29分休憩

午前11時29分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

井上町長。すみません。

○町長（井上 利一君） 確認ですけれども、協議の具体的な中身は、全く進んでおりません。いわゆる今年の人事院勧告が出されております。これは、まだ決定ではないんですけれども、今後、12月1日の基準日に向けて、一定の手続が必要になってまいります。

その中で、この期末手当の率については、私ども特別職と、それから議員の皆さんとの協議をさせていただきたいということで、その具体的な内容については、その協議の中で決めていきた

いと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしく申し上げます。多分、コロナ禍となり、かなり国としても財政出動していますので、今後も公務員の給与やボーナスが下げられることは、当然出てくるんじゃないかなと思っていますので、やはり議員も町の三役も、そこは意識しながらやっていかな、町民の方も見られていると思いますので、よろしく願いいたします。

では、次、5です。

駅舎建設について質問します。

観光案内所なんですけども、昨日質問された吉川さん、大塚さんと重なっていますが、今後の取組にも関わりますので、少し方向を変えてお尋ねします。

駅舎建設については、設計ミスによって大幅な町費をつぎ込む結果になったことが明らかになっています。当初の設計では、駅舎2階に多目的トイレを造る予定だった、そのスペースがないことが詳細設計によって分かった。そこで、多目的トイレを駅北側1階に造るようにした。

さらに、空いているスペースに多目的ホールを造るようにしたと説明されました。その結果、潤沢な財政状況とは言えない桂川町なのに、さらなる町費をつぎ込むことになりました。増額の責任についてもお尋ねしました。町長は、最終的に自分の責任ですと言われました。

さて、この多目的ホールは、観光交流センターと名前を変え、最終的には観光案内所となりました。この経過についても合点がいかず、質問してきたところです。

この観光案内所、駅舎お披露目の3月21日にオープンすべきだったはずと、6月議会で指摘しました。いまだにオープンされていません。町長は、皆さんの御意見を伺いながら進めていきたいと思われたいと言われたし、昨日もいろいろこんな意見がありますよとか言われました。

さらには、大塚さんの質問に、まだ聞く場を持っていないとも言われました。駅舎お披露目の3月21日から6か月、話を聞く場を持っていない。

もっと言えば、多目的スペースのあたりから聞く場が、言ったはずなんです。これは指摘しました、僕は何回も。多目的スペース、観光案内所としたときから考えると、3年間です。この間、話が持っていないのは何でなんですか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 町長、お願いします。

○町長（井上 利一君） では、私のほうから、持っていない理由というのは、いわゆる現在のコロナ禍の中で、多数の方に集まっただいて、そして御意見を伺うという、そういう作業が非常にやりにくかったということが一つあります。

それと、議員が指摘されるように、設計時点というお話ですけれども、設計時点において、あのスペースがどういう形で完成するのか、例えば設計図面を見ただけでは、なかなかイメージ

としてつかみ切れない部分があります。

ですから、その建物ができて、そしてその中でできること、どういうふうにしたらいいのか、そういったことについては、やっぱり現場を見ながらというのが一番効果的で、しかも何をするにしても経費がかかるわけですから、有効に使うためには、そのほうが良いと、そのように考えております。

ですから、昨日の回答でも言いましたように、そういう意味で、いろんな方の御意見等を伺う、その作業については、もう少し時間がかかるということを申し上げたところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 建物というのは、先にイメージがあって造るんだらうと僕は思っているんです。造ってイメージを考えるんですか、違っていると思う。

議員なんて大変でしょう、そのイメージも分からんまんまに賛成しちゃったちゅうことでしょう、予算。ちょっと順番が違うように思います。また、後で言います。

これからの計画です。

観光案内所をどうしていくんですか、これからの計画を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

昨日もお答えしたとおりなんですけれども、これからの新型コロナウイルス感染症の収束状況を勘案しながら、開所の時期も含めて、検討を進めてまいります。少し時間かけてでも、最適な活用案を御提示できるように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 造って半年以上も使われていないこの施設、先ほども言ったように、本当に必要やったんですか。造って考えるなんて、そんな雑なことをしたらいかんですよ。

この観光案内所を造るだけでも大変な出費だったし、今後の維持費がまた大変ですよ。責任持って、早急に手だてを取ってください。予算を賛成した議員としても、僕は反対したけど、結果として、議員のほうは賛成になったから予算執行になったんだけど、責任は感じています。

では、次です。

南側駐車場についてお尋ねします。

これも昨日の質問で大体分かりました。確認です。月極は、従来の予定が実質8台、一時駐車は5台の予定が3.9台と言われたと思うんですが、よろしいですか、それで。

じゃ、月極駐車場は、今あそこに何台分あって、一時駐車場は何台分あるのか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

月極利用の駐車可能台数は30台、一時利用につきましては28台となっております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いや、いつ行ってもがらが見えちゃうので、困ったなと思っていたんですが、予定を大体10台にしとって、実質8台で、近いところまで来ています。一時駐車も近いところまで来ているんだけど、もともとの造ったスペースが広過ぎる。

だから、最初から10台と5台の15台でよかったはずなのに、物すごく開きができてしまった。何でこんなに大きなスペース駐車場にしたんですか。僕、文教やもんで、そのような話を聞けていないんですよ。教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、議員が言われました現在の駐車状況で、これはもともと想定していたものとは違います。

昨日の一般質問でも申しましたけれども、やっぱりあの場所に行って、実際に駅、あるいは列車を利用する中で、コロナの影響でしょうけれども、非常に以前に比べると、利用者が少ないという状況があります。

私どもとしましては、駅を中心にして、あの地域全体の活性化というものを目指しているわけですから、そういったコロナが過ぎて、本当に元のJRの利用に戻るようになれば、それ相当の台数は確保しなければいけない、そのようなところからこういう計画になっておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） あそこ辺りを発展させたいという思いは分かります。そのためにも、最初に言った子供を産み育てやすい町というのがそこに、やっぱりキーポイントになってくると思います。

それは、町長もいつも言われていますよね、保育・教育、福祉って。実際にそれを丁寧にやっていくことかなと思っています。また、それをアピールしていく、お願いします。

じゃ、一応質問に、これからの計画どうするんですかって上げていたんですが、答弁ありますか。

○議長（原中 政廣君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御質問にお答えいたします。

駅南駐車場は、まだ駅南側に民間駐車場が少ない状況でございますので、パークアンドライドの推進を図るために、その推進役として、まだまだ周知して利用促進に努めたいと思っております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 次の質問に入ります。

ゆのうら体験の杜です。

ゆのうら体験の杜は、私が議員になる前にもう造られていたものです。執行部が提起して、先輩議員が賛成して決まったものです。使う人が絶対少ないということは、過去の経験から分かっていますので、そんな質問もしました。

しかし、出費に見合うものにせないかんだろうと考え、一般質問でもいろいろ提起したところでは。昨日の大塚さんの回答を聞く限り、やっぱり利用状況は、町の財政にとってとても厳しいものになっていることがよく分かります。

これからの取組と展望に入ります。

6月議会で、私は、維持費、管理費がかかり過ぎです。撤退するなら早いほうがいい。閉鎖や縮小という考えはないのですかと質問しました。町長は、全くそういうことは考えたことはない。桂川町を代表する一つのツールとして、もっともっと生かしていく方法はあると言われました。

お尋ねします。

どのような生かしていく方法があるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どのようなと言われましても、具体的に一つ一つ言うことではございませんが、もともとあの地に、ああいう建物ができたということ、このことにつきましては、いろんなマスコミ等でも取り上げられておりますし、そしてまたセカンドスクールとしての活用についても、子供たちに喜ばれているというように考えております。

前回か、その前かもしれませんが、同じ一般質問の中で、ほかの議員さんですけれども、あの地域、そしてまたあの上にありますキャンプ場、さらには弥山岳、そういった整備も含めて、全体的な取組として、何かこう夢のある取組ができないかという御質問もございました。

私も全くそのとおりでありまして、一つ一つについて、これをこうするということはありませんけれども、そういった全体的な計画、これをぜひ考えていく必要があると考えているところで

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いや、そのとおりと思うから、ずっといろいろ提起してきたけど、何か係に、仕事になっているだけで、町としての取組が弱いような気がします。

町長が桂川を代表する一つのツールと、そこまで言われるならば、課を横断で、どうするかまで考えられるでしょう。取りあえずコロナ禍ということで、逃げることはできるけどという表現

やったら失礼かな。何かもっともっと前にこれ考えとかんと、僕、絶対これ大変なことになると思っていました。

昨日、町長は、大塚さんが最初の財源で、最大の効果を上げているかと質問されたときに、効果を考えることは損得だけではいけないと言われました。効果を幅広く捉える必要がある、そのとおりに思っています。

例えば、図書館、収支を考えたら絶対マイナスですよ。というより、プラスは何もないでしょう、お金は。でも、図書館を潰せちゃう人は、誰もいない。もっと充実させてくれって言う。それは文化の拠点であるからでしょう。

ただ、現在のところ、私には、町民から、ゆのうら体験の杜があってよかったちゅう話は、まだ何も聞こえてこないですよ。

あそこの収支は非常にマイナスだけど、あってよかったねえって、ゆのうら体験の杜に行っていない町民のほうが多分多いと思いますよ。

だけん、早く何とかせんといかんとやないですかって、それで言うても、何も動かんから、じゃ閉鎖したらどうですかまで言っちゃったんです。いやなら、やっぱりきちっとやってほしい。造ったんだから、維持費かかっているんだから、責任ですよ、これ僕らの。

いろいろ言いましたけど、今後どんな展望をお持ちでしょうか、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 展望としては、先ほど申し上げますように、このゆのうら体験の杜を中心として、あの地域一帯をいろんな形で観光的にも、あるいはそういうレジャー的にも多くの方が集えるような、そういう場所にしたい、そういう気持ちを持っています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。非常に抽象的になるので、それを具現化、どうするかだろうと思います。

7の学校建設について、質問します。

井上町長は、教育総合会議で、学校の在り方を検討してもらおうと言われていました。教育総合会議を行った回数とその内容について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。

令和3年度は8月4日に開催をし、本町の学力の状況、教育環境整備、いじめ、不登校の現状、学校施設の在り方について協議をいたしました。

学校施設の在り方につきましては、学校規模によるメリット、デメリット、小中一貫校、義務教育学校の仕組み等について協議をしたところでございます。今後は、各学期に1回の開催を予



定しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 8月4日に行われたとき、私は、傍聴しました。学校の在り方、学校制度の在り方、その辺については、最後の20分間、11時半から11時50分の間しか話し合われていません。それも何人の方が、ほんの少数の方が意見を述べられただけです。私も、町長も、あと任期は1年なんです。このまま時間切れですか。

質問です。

今後、学校の在り方をどのように取られていくんですか、今ぐらいのペースでしか進められないんですか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員が指摘されているのは、学校の在り方ということと、それから学校建設ということも念頭に置いてのことであろうと思います。

現在の状況からしまして、先ほど任期のことを言われましたけれども、確かに私どもの任期は迫っております。この任期中に結論を出すと、出さなければいけないという、そういう強い気持ちはございません。

これまでも申してきましたように、これは非常にまちづくりの基本中の基本といたしますか、そういう大事な課題でもありますので、この総合教育会議の中でいろいろ議論を詰めながら、どういう形で進めていくのがよいのか、その基礎になる部分をしっかり押さえたいというところからスタートしておりますので、急いで結論を出すということは考えていないところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私は、急いで結論を出すべきと思っています。もしくは、ゆっくりいくんなら、10年前、町長が町長になられたとき、11年前ですか、そこで今の提起をしとったら、今頃学校は建っていたかもしれない。

議員となって3年間、僕は、ずっと学校建設について質問してきました。結論、造れませんか、今。なぜ僕は、学校建設についてかという、ゆのうら体験の杜を造っても、駅舎を新しくしても、入ってくる人は限られているからです。

先ほども言ったように、保育・教育が充実してからこそ、若い人は、この桂川町に住みたい、子供を育てたいと思うからです。これは桂川町総合計画の中でも、アンケートの中で、いっぱいそういう意見出ていましたよ。私一人じゃないですよ。

学校を建てるには30億、40億かかります。町の財政状況を見たときに、町長3期目の施策として、ゆのうら体験の杜、駅舎、二反田団地の新設をされています。これは物すごく大きな負債になっている。学校を建てる余裕はないということでしょう。

でもね、40年経過しているんですよ、桂川小。いつ建て替えるんですか、中学校もぼろぼろになりよりますよ。ぜひとも考える必要があると思っっているんです。

具体的な提起なんですけど、急にはできない。今の状況やったら、もう何年たっても学校建設なんてできませんよね、このスピードで。

だから、以前から言っているように、委員会作りませんと言っているんです。小中一貫校がいいのか、義務教育学校がいいのか、それとも以前のようにばらばらでいくのか、とにかくそのところを吟味して、どれだけお金がかかるかまで調べて、お金がないんですから実際。交付金いいのが出たときに飛びついて造る、それしかないのかなとまで思っっていますが、それでも造らなしようがない状況と思っっているんです。

お尋ねします、改めて。

そんな委員会の設置は、全く考えられていないということですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

時期が来れば、そういった委員会の設置等についても必要性があると思っっております。

ただ、現在の段階では、その時期にはまだなっていないというように判断しています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 在り方に絞って、まずそこから始めないと、そこにいかない。だから、教育総合会議を待つしかないということなのかなと思っますけど、それしよっても、いつまでも学校は建ちません。

少なくともあと1年の間には建たないし、このまま4年たっても建たないし、ずるずるいきそうな気がしてきます。そののやはり考えていただきたいということだけ述べておきます。質問じゃないですけど、そうしないと、人は住みませんよ、桂川町に。

以上、質問をさせていただきました。柴田、終わります。

○議長（原中 政廣君） 続きまして、8番、下川康弘君。

○議員（8番 下川 康弘君） それでは、8分で終わります。

私の場合は、種因寺さんの上の配水池についてということで質問をさせていただきます。

平成27年の9月の町長の行政報告で、水道施設の老朽化に対応するため、土師浄水場、配水池、配水管の施設改善基本計画の策定に取り組んでいるというのがございました。

平成28年3月の行政報告でも、水道事業施設更新計画、このことが触れられております。これはお金もかかるし、長期的な展望、視点から、更新計画の策定に取り組んでいるところですよというのがございました。

このところ、こういう一般質問でも、この水道事業等々、広域化の問題もありますので、そういう質問がよく出るのですが、今現状、桂川町の水道事業の今後の見通しと土師浄水場等の改修、それから水道事業の広域連携等について、町長の今のお考えと、今どういうふうになっているのか教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、本町の水道事業そのものについてでありますけれども、全体としましては順調に事業運営ができていますと、そのように考えております。

しかしながら、これまでも申しておりましたように、この水道施設の老朽化、あるいは国、県が言っております広域化、そういったものについても大きな課題があるということは申し述べてきたとおりです。

議員御指摘のように、本町の現在、土師の浄水場ですけれども、土師の浄水場、それから配水池、そういったものについての改修費用、いわゆる全面改修の費用について、試算をコンサルにお願いをしました。

そのコンサルの計画では、20億を超える費用が必要だという回答を得たところです。こういったことからしましても、将来にわたって計画的な取組が必要であるし、そのための具体的な計画、また策定していく必要があると思っております。

事業の広域化については、これまでも話としてはあります。また、国、県もそういう方向性は示していますが、より具体的なことについては、いわゆる当事者の見解ということになります。

私のほうでは、今、福岡県がこの水道広域化推進プランというのを策定中ということです。こういったプランの中身についても注視しながら、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） それでは、あまり進展はしていないというふうに受け取るんですが、ただ、私も水道課が総務経済の管轄、所管なので、いろいろ聞いたところ、配水池に関しては、これは平成21年に耐震強度診断を行ったと、そのときに異常がなかったと、それから5年に一度ですか、中に潜水夫が入って掃除をすると、その段階でひび割れ、そういう損傷がないかのチェックを行っているということ、それと大雨とか、そういう台風の後には、係の者が行って、目視で配水池のチェックはしていると、今のところ安定しているという答えをいただいております。

ただ、あそこは、前から言っていますけれども、下に種因寺さんというお寺があります。それと、あの地域の土砂、あまり良くないと、弱いというのは、いろんなところから聞いておりますし、以前もその話は出ていました。

それで、今回8月の21日、土曜日ですけれども、種因寺さんから電話がありまして、土砂が崩れかけているというふうに連絡がありまして、それは土曜日だったんですが、それで私、ちょっと福岡のほうに出ていたので、戻り次第行きますということと、その足で、すぐ原中建設課長に、土曜日やったんですけれども、お電話して、こういうふうな話がありますと、どうにかかりますかと、いや、私がすぐ行きますということで、行っていただきました。

私も2時半、3時ぐらいには帰り着いたので、行ったんですけども、やはり今回は目で見て分かるぐらい土砂が下がってきていました。溝みたいに入っていたんですね。わっ、これはちょっと危ないというか、貯水池自体はがっちりしているし、問題はない。貯水池だけです。

しかし、下の地面がそういうふうで、もし下が土砂崩れが起こったときは、やっぱり貯水池も傾くなり、そういうことは起こるんじゃないかなと、この質問は、今、私も何回かこれをしていきます、同じことを。

それと、大塚議員も二、三回されています。この下の地域、住んである住民の方、それから土師保育所がありますね。ああいったところに、もし何かあったときは困るので、困るといって、大変なことなんですよね、これ。桂川町で、災害が起こって、一番甚大な事故になるとすれば、あそこじゃないかなというふうに私は思います。

それで、配水池に関しては、今、町長がおっしゃったように、今のところすぐということではできないというお答えだったので、そうすると、あそこの土砂、今回応急措置とかじゃなくて、きっちりした何か処置をするということを考えていただきたいんですが、建設課長いかがですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 質問にお答えします。

8月のお盆過ぎの大雨の状況によって、種因寺さんの本宅の10mぐらい上方の部分で、亀裂が発生しております。県の農林事務所さんのほうにも現地を立ち会いいただいて、現況ひび割れが行っている範囲については、こういった災害復旧の工事を実施する予定で、今、申請等、手続を進めていっておる状況でございます。

今、下川議員からの御質問があったこの配水池については、そこからさらに40m上方ののり面の部分に設置されてあるんですけれども、その周辺について、その亀裂やそういった災害を誘発するような状況というのは確認をできていない状況でございます。

なので、状況的には、今、本宅から10mぐらいのところの亀裂を復旧する状況にあるんですけれども、今後こういった状況、過去何回もこういった災害が起こっておるということで、調査が必要かどうか、こういったものを検討しながら、注視していきたいというふうに考えております。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） 今、県の農林事務所の災害復旧工事ということで、県と一緒にやれるというふうに今受け取ったんですが、先ほどから言いますように、配水池がどうにもできないのであれば、下の今の土砂崩れのところ、亀裂の入っている部分、あそこの復旧工事を簡単にするんじゃないで、見かけだけで終わりましたよじゃなくて、もし今言われたように、調査とかできるのであれば調査して、ここはきちりしていますと、問題ありませんと、頑丈になりましたということを書いていただければ、下に住んである住民の方も安心されると思うんですよ。今の状況で、いや、配水池は大丈夫ですと、配水池は大丈夫なんですよ、立派にセメントでできていますから。

ただ、下の土砂が崩れてどうか、配水池が傾く、これがやっぱり一番怖いんじゃないかなというふうに思いますので、こういうことをして砂防ですか、堤防にするのか何か分かりませんが、こんなことをやりました、こういうふうにやります、だから上に配水池があっても大丈夫ですよということが伝えられるようにしていただきたいなど。

今回の、今、私が何でしつこく言うかということ、前から言っていたんですが、たまたま今回目に見えるぐらい、目視で分かるように亀裂が入りましたので、ちょっと怖いなというのを正直思いましたので、今回質問させていただきました。

あとまた、調査具合は、総務委員会の管轄になると思いますので、所管にですね。どういうふうに調査が進むのか質問していくと思いますので、課長一緒によろしく頑張りましょう。

以上です。

○議長（原中 政廣君） これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は1時より再開します。暫時休憩。

午後0時03分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

## 日程第2. 一般会計・特別会計及び水道事業会計決算審査特別委員会委員長報告

○議長（原中 政廣君） 会期中の審査事件として、特別委員会、各常任委員会に付託しておりました事件の、審査結果の報告を求めます。

一般会計・特別会計決算審査特別委員会に付託しておりました令和2年度桂川町一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定第1号から認定第5号までの5件を一括議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○一般会計・特別会計決算審査特別委員長（下川 康弘君） それでは、報告書を読み上げて、報

告に代えさせていただきます。

一般会計・特別会計決算審査結果報告書。

令和3年第3回定例会において付託された、令和2年度桂川町一般会計及び各特別会計決算認定について、当委員会は、9月6日、7日及び9日の3日間審査した結果、次のとおり意見を付して認定することに決定しましたので、桂川町議会会議規則第76条の規定に基づき報告します。

審査意見。

財政状況について。

令和2年度の普通会計実質収支は、3億5,078万3,000円の黒字です。

また、当該年度中の基金の積立てや取崩しなどの要因を考慮した実質単年度収支についても、8,519万9,000円の黒字となっています。この実質単年度収支の黒字基調が続いていることから、財政運営は、全体として安定していると思われます。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より0.1ポイント悪化し、96.2%となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は懸念されましたが、大きな変動はありませんでした。しかしながら、今般、国においては、新型コロナウイルス対策に伴い、巨額の赤字国債が発行されるなど、困難な財政課題を抱えることになりました。自主財源に乏しい本町においては、地方交付税をはじめとする国の地方財政計画が大きく影響しますので、国の対応いかんでは、今後、これまでにない厳しい状況を迎えることは考えられます。今後の行財政運営に当たっては、各種経費の縮減努力の継続はもとより、社会環境の変化に応じ、歳入歳出の両面において、創意工夫を重ねた新たな試みを図る必要があります。健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年度に引き続き発生せず、実質公債費比率は3.3%で、前年度より0.2ポイント改善しました。将来負担比率は6.7%で、6年ぶりに発生することになりましたが、いずれも、早期健全化基準を大きく下回っており、問題はありません。

一般会計決算について。

#### 1、歳入。

(1) 令和2年度における各徴収率のうち、町税の現年課税分は99.0%で、前年度を0.3ポイント下回りましたが、これは主に、新型コロナウイルス感染症対策に係る徴収猶予によるものです。一方、滞納繰越分は3.0ポイント向上しています。近年、税務課収納対策室を中心に、町として、一体的な収納体制の整備が進められ、その結果、町税のほか、国民健康保険税や保険料など、町の債務全般について、良好な収納状況が示されています。町営住宅使用料についても、現年分徴収率が96.0%、滞納繰越分が11.4%と、ともに前年度より向上しています。これは、債権管理条例の適用や、建物明渡しに係る提訴を視野に入れた取組などの効果によるものと考えられます。町営住宅二反田団地の更新事業が進む中、こうした取組を継続し、さ

らなる改善を図るよう求めます。

2、ふるさと応援寄附金は、件数では約11.4倍増の1万483件、金額では約9.2倍増の1億1,126万9,000円となりました。これまでに積み重ねてきた返礼品の拡充による効果が、顕著に表れています。ふるさと納税制度は、自主財源の確保に直結するとともに、地域経済の活性化に資する施策でありますので、今後のさらなる取組に期待します。

2、歳出。

1、財政状況で述べたとおり、創意工夫を重ねた新たな試みを図りながら、健全かつ、透明な、行財政運営に努めてください。

2、各種団体への補助金助成金については、これまでと同様に、公費支出の必要性や助成対象の妥当性など、公平、公正な視点で精査してください。

特別会計決算について。

1、住宅新築資金等貸付事業特別会計。

当会計では、平成29年度以降は、過去の貸付金の滞納整理のみ行われていますが、その残高は、今なお高額な状況です。債務管理条例に基づき、適切な対応を実施してください。

2、国民健康保険特別会計。

当会計では、平成30年度から黒字決算が続いています。しかし、県への事業費納付金が、年々増加していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国全体の医療費の動向や、それがもたらす本町への影響などは、不透明な状況です。被保険者負担に配慮しつつ、基金などを活用し、今後も安定的な運営を図ってください。

3、その他の特別会計。

特に問題はありません。

基金について。

特に問題はありません。

桂川町議会議長原中政廣様、令和3年9月9日、一般会計・特別会計決算審査特別委員会委員長下川康弘。

よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより、質疑を行います。認定第1号から認定第5号まで、会計ごとに質疑・討論・採決を行います。

認定第1号令和2年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

私は、認定第1号議案に、同和対策費として2,165万4,110円が支出されていること、また、桂川駅関係で5億5,511万3,899円も支出しているのに、JRの負担が、駅舎だけの約3,000万円だとは、あまりにも少な過ぎるということで、この議案には反対です。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより認定第1号を採決します。起立により採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、認定第1号令和2年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第2号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号令和2年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第3号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号令和2年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

令和2年度の決算で、黒字5,974万2,085円が出たのであるならば、少しでも、高過ぎて困っている国保税の引下げに使うべきであり、この案件には、反対であります。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより認定第4号を採決します。起立により採決します。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、認定第4号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第5号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査結果報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号令和2年度桂川町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件については、水道事業会計決算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○水道事業会計決算審査特別委員長（竹本 慶吉君） 認定第6号令和2年度桂川町水道事業会計決算については、報告書を朗読して報告をいたします。

水道事業会計決算審査特別委員会審査結果報告書。

令和3年第3回定例会において付託された、令和2年度桂川町水道事業会計決算の認定について、当委員会は、9月10日、13日の2日間審査した結果、次のとおり意見を付して認定することに決定しましたので、桂川町議会会議規則第76条の規定に基づき報告します。

審査意見。

1、水道事業会計の経営状況について。

令和2年度年間総配水量は、148万5,567m<sup>3</sup>で、前年度より4万9,502m<sup>3</sup>の増加、有収水量は136万1,628m<sup>3</sup>で、前年度より1万5,622m<sup>3</sup>の増加、給水収益は1億9,003万4,000円で、1,246万円の減額となっています。その要因は、他会計補助金として、新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費補助金1,335万6,000円が繰り入れられたことによるものです。

水道事業における総収益は2億1,597万円、これに対する総費用は1億8,354万5,000円、当年度の純利益は3,242万5,000円となっており、水道事業として、引き続き良好な経営状況が保たれています。財務状況においても、健全性が確保されています。また、決算における水道料金等の収納状況についても、良好な収納率が継続されています。

2、資本的支出について。

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額は2,824万円です。この不足分は、過年度分損益勘定留保資金2,718万円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額106万円で補填されています。

### 3、剰余金処分について。

当年度純利益3,242万5,000円に前年度繰越利益剰余金7,379万7,000円を加えた、当年度未処分利益剰余金1億622万3,000円は、減災積立金1,000万円、建設改良積立金1,000万円、並びに、翌年度の繰越利益剰余金8,622万3,000円として処分されています。

### 4、安定供給について。

土師浄水場3号施設の排水ポンプに、排水流量を自動調整するインバーター回路が据え付けられています。このことにより、作業に伴う職員の管理室不在時や、排水流量の急激な変化時にも安定した水道水の供給が持続されます。今後とも、水道水の安全供給に備えた対応を望みます。

### 5、課題について。

水は命のインフラとも言われ、生活基盤や社会経済を支える重要なものです。ゆえに、水道事業者には、安全、安心な水道水を安定して供給し続ける使命があります。しかし、次のような厳しい現実の課題に直面しています。

経年劣化による施設の老朽化、地震や豪雨による災害、広域連携の調査推進。

むすび。

水は命の源であり、町民の生活に欠かすことのできないものです。今後とも、安全かつおいしい水の供給に努めていただくとともに、上記の課題に対して、十分な対策を取っていただきますよう、強く求めます。

桂川町議会議長原中政廣様、令和3年9月13日、水道事業会計決算審査特別委員会委員長竹本慶吉。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより認定第6号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、決算審査報告書をつけ、認定するとの報告であります。よって、委員長の報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号令和2年度桂川町水道事業会計決算の認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

---

### 日程第3. 議案第24号

○議長（原中 政廣君） 議案第24号桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第24号桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事請負契約の締結について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

本工事の入札につきましては、確実に施工が可能な町外指名業者を15社指名し、9社の応札がなされており、株式会社サンコービルド筑豊支店が落札しております。

鉄筋コンクリート構造建築工事の実績が多数あることから、今回の契約は、適正なものと思います。

したがって、当委員会は原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今回、二反田団地の2棟目の計画があつておりますが、最終的にですね、150戸の建設をするということで、当初お聞きしておりますが、執行部へですね、そのときに、二反田団地でですね、高齢者や車の免許を持たない方たちが入居されようとした場合、今現在、交通の便がよくありませんので、何らかの手だてを考えてほしいということで、お願いをしておりましたけども、交通網の整備のですね。と、あと、二反田団地の道路が狭いということで、拡張の計画等も、そのときお願いしておりましたけど、今回、2棟目の契約でですね、委員会で審議をされたと思いますので、交通網の整備と道路拡張について協議されたか。されてあれば、どのようなこう、された内容ですね、教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 質問に答えさせていただきます。

道路網ということで、今まず、拡張工事については、今年度中に、用地の交渉を進めてまいりたいというふうに聞いております。来年度から、それで来年度から工事にかかるということで聞いております。

それと、今言われるように、大きな団地になってきますので、福祉バスの乗り入れ等々ですね、いろいろな形が来ると思うんですけども、それは今からの課題ということになってくると思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚議員、ようございますか。はい。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第25号

○議長（原中 政廣君） 議案第25号桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（1工区）請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第25号桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（1工区）請負契約の締結について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回、契約をしようとする工事の主な内容は、桂川小学校屋内運動場の外壁塗装及び北側1階建て校舎の屋根防水及び外壁塗装工事です。

本工事の入札につきましては、建築工事に係る桂川町の指名競争入札に参加する資格業者10社のうち、6社を指名し、入札を行っております。落札率は98.53%、落札した林田住宅建設株式会社は、同規模の建設工事の実績があり、適切な施工体制で履行する能力を有しております。

なお、入札結果に当たっては、落札率が高く、競争性の確保について、担当課に確認を行いました。落札率が高い原因についてですが、屋根防水工事以外の工事については、1日の施工時間が、授業の妨げにならないよう配慮しなければならず、長い工期と作業効率上、非常に不利であるといった影響があるものです。このほか、資材や燃料等の高騰の影響もあることから、当入札

結果については、適正なものとは判断します。

したがって、当委員会は、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（第1工区）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第26号

○議長（原中 政廣君） 議案第26号桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（2工区）請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第26号桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（2工区）請負契約の締結について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回、契約しようとする工事の主な内容は、桂川小学校のそれぞれの3階建て校舎である、北棟、管理棟、南棟の屋根防水及び外壁塗装工事です。

本工事の入札につきましては、建築工事に係る桂川町の指名競争入札に参加する資格業者10社のうち、6社を指名し、入札を行っております。

落札した三開発株式会社は、学校施設改修工事等の実績があり、適切な施工体制で履行する能

力を有しているものです。

入札結果については、1工区同様の理由により、当入札結果については、適正なものと判断します。

したがって、当委員会は、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（2工区）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6. 議案第27号

○議長（原中 政廣君） 議案第27号桂川駅自由通路等整備工事基本協定の変更についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第27号桂川駅自由通路等整備工事基本協定の変更について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

令和3年3月に、九州旅客鉄道株式会社と締結した基本協定の変更について、工事の進捗に伴いまして、協定額を変更するものです。

協定額は580万6,000円の減額となりました。これは、2階駅舎の新しい開札口ができるまでに利用していた仮駅舎の撤去、資材置き場、現場小屋に利用していた仮設ヤードの撤去費が減じたこと、また、想定以上に施工が順調に行われたためであり、最終的な変更となるものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

この27号議案は、協定額を変更しようとするものだというふうに認知しております。しかし、その説明の中で、仮駅舎をなくすとか、何かそんなふうに聞こえましたけれど、そういうことをして、なぜ、580万減ったのか、何かそここのところがよく納得できないので、私は反対します。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第27号を採決します。起立により採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第27号桂川駅自由通路等整備工事基本協定の変更については、可決することに決定しました。

---

## 日程第7. 議案第28号

○議長（原中 政廣君） 議案第28号桂川町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、桂川町立吉隈保育所の民営化に伴い、本条例の第2条で定めている名称、位置について改めるものです。

今回の改正の目的は、令和4年4月1日付で、桂川町立吉隈保育所の民営化を実施するに当たり、吉隈保育所の該当条文を削除するものです。

当委員会は、審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。柴田君。



○議員（3番 柴田 正彦君） 委員会としてちょっと確認したいことがあります。

民営化に伴って、今まで町雇いであった職員人件費や、保育所運営費が、削減できます。当然、どのくらいの金額が試算されているはずです。そして、その浮いた金額は、就学前の今後の保育・教育の充実に使うということによろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 今の答弁は、町長に求めているわけでしょう。町長に聞かれてない部分をですね、各課長じゃなくして。それでは、町長、いいですか。井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問お答えしたいと思いますが、具体的な金額はですね、まだつかんでおりません。しかしながら、議員申されますように、これまでの一般質問にもありましたように、本町にとって教育・保育、これはもう大事な要件でありますので、その、いわゆる、例えば、人件費で浮いたお金を、こちらにという、そういう発想は、ちょっと難しいかと思いますが、全体として、そういう予算化をしていきますので、その中で、重点配分ということは、考えていきたいと思えます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

自公政権は、待機児童対策として、保育予算を抑えるために、規制緩和に力を入れ、さらに、官から民へと公立保育所の廃止や民営化など、国や自治体の責任を次々と後退させてきました。

児童福祉法24条1項では、保育は自治体の責任が明記されております。倒産や撤退の懸念がある営利企業への譲渡はやめるべきであります。

この議案28号は、民営化へ向けて、桂川町の保育条例から、公立の吉隈保育所を削除しようとするものであり、私は反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今、吉川さんが言われたことに、私もある面、賛同の面、あります。確かに、民にすることの不安も持っています。

しかし、実際に私立の保育園に、国や県から多くの交付金が出ています。一方、市町村立の保育所だと、交付金が非常に少ない、これも事実です。

保育所、幼稚園を民営化しようとする国の方針から——先ほど吉川さんが言われたように——来ているものです。財政的に厳しい多くの市町村では、保育所の民営化を行わざるを得ませんで

した。桂川町には、2つの町立保育所があり、共に老朽化しています。私立の場合、新築改修すると、国から交付金が出ますが、町立だと、新築改修しようとしても、民間でないということで補助金が出ない。よって、桂川町の財政状況を考えたときに、私は、民営化はやむを得ないと考えています。

また、民営化のデメリットとして、そこで働く保育士の生活保障があると思うんです。町職であれば、安定した生活は保障されています。そこで働く保育士は、将来を見通すことができる。今回の民営化に伴い、吉隈の正規職員は、土師保育所に行くことになります。町長の、多分、民営化を見越しての施策だろうと思いますが、かなり多くの会計年度職員が、現在います。

その会計年度職員が、正職や、また、同じく会計年度職員として、その新しい保育所で雇われるということは、課長が報告されていました。実際に、その吉隈保育所の後に入られる明見会さんが、会計年度職員を雇いたいと言われているならば、これもある面、チャンス。そこで働く人の安定した職業になってくるんじゃないかなとも思います。

民営化して、保育・教育の質が下がるのではという懸念も、保護者でお持ちの方がいらっしゃいます。現在、桂川町には、私立の善来寺保育園があります。私の4人の子供と、2人の孫もそこを通いました。卒園しました。全く問題はなかった。とても園に感謝しています。

今度、吉隈に入られる明見会さんも、保育所・幼稚園の運営実績があります。保育・教育の質が下がるということは、心配ないだろうと思われまます。

先ほど、町長に回答頂いたように、民営化によって浮いたお金が、町内の就学前の保育・教育に充実に使われるならば、民営化やむなし。しなければいけないほうがいいんでしょうが、桂川町の財政状況を考えたときに、私は、民営化やむなしと考えます。よって、本議案に賛成いたします。

以上です。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第28号を採決します。起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第28号桂川町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定については、可決することに決定しました。

---

## 日程第8. 議案第29号

○議長（原中 政廣君） 議案第29号財産の処分についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、桂川町立吉隈保育所の民営化に伴い、民営化機関先予定事業者に対し、吉隈保育所園舎の無償譲渡を行うものです。

無償譲渡の相手は、福岡県飯塚市小正45番地1、社会福祉法人明見会、理事長、細川義朋氏、無償譲渡の時期は、令和4年4月1日です。

無償譲渡の条件は、譲渡物件である吉隈保育所園舎を直接管理し、保育所として継続して運営するものとしています。

本議案は、桂川町立吉隈保育所の民営化を実施するに当たり、民営化移管先予定業者に対し、保育園舎を無償譲渡することにより円滑な保育所運営の移管を図ることを目的としています。

当委員会は、審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。反対の立場から討論に参加します。重複しますが、もう一度申し上げます。

自民党・公明党政権は、待機児童対策として、保育予算を抑えるために規制緩和に力を入れてきました。官から民へと。公立保育所の廃止、民営化など、本来、国や自治体が責任を持つべきである保育を次々と後退させてきたのであります。圧力に屈するわけです。桂川町はそれでいいんでしょうか。児童福祉法24条1項では、保育は自治体の責任であると明記されているではありませんか。議案29号が保育所民営化に向け、桂川町吉隈269番地15に建っている桂川町立保育所、鉄筋コンクリート造り平屋建て、延床面積554.49m<sup>2</sup>を、飯塚市小正45の1、社会福祉法人明見会に無償譲渡しようとするものでありますけれど、重ねて申し上げます。幼児保育に責任を持つのは桂川町なんです。国があらゆる圧力をかけてきています。今まで一生懸命に桂川町が頑張ってきたことをここで放棄していいんでしょうか。最後の最後まで地元の保育に責任を持つのが自治体の責任であります。私は、あえて反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 先ほどと同じ理由です。桂川町の財政状況を考えたときに、民営化はやむを得ないと考えています。私は、あえて賛成します。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論終わります。反対討論がありますので、これより議案第29号を採決します。起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第29号財産の処分については、可決することに決定しました。

---

### 日程第9. 議案第30号

○議長（原中 政廣君） 議案第30号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。まず、下川委員長、お願いいたします。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第30号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、1款町税において、調定額の決定による追加計上がなされています。

1 1款地方交付税では、普通交付税の財源調整による追加計上がなされています。なお、令和3年度の普通交付税決定額は18億8,149万4,000円となっております。

1 5款国庫支出金では、道路事業及び町営住宅更新事業等に係る社会資本整備総合交付金の内示による減額計上がなされています。

1 6款県支出金では、農業用水路廃止に係る農業農村整備事業費、県補助金等の追加計上、2 2款町債では、同じく、農業用水路改修に係る緊急自然災害防止対策事業債等の追加計上がなされています。

歳出予算では、歳出全般において、令和4年度の人事異動に伴う職員人件費の予算整理が行われています。

個別の案件では、2款総務費において、押印等見直し業務委託料や教育・保育施設整備基金積立金及び減債基金積立金、招誘致の購買に係る土地境界確定測量委託料及び土地不動産鑑定委託料、また、自主防災区に配備される防災用ポータブル蓄電池購入費の追加計上がなされています。

6款農林水産業費では、県費のトンネル補助である園芸農業等総合対策事業補助金や、福岡の畜産競争力強化対策事業補助金のほか、県補助金及び地方債を受けて実施される水利施設等改修工事の追加計上がなされています。

8款土木費は、桂川駅自由通路等整備事業に係るJR九州との土地交換において差額が発生したため、これに伴う土地購入費の追加計上、9款消防費では、町の消防団に配備される防災ボート等備品購入費の追加計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成であります。以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 当委員会に関する主なものは、歳入予算では、15款国庫支出金において、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金や、保育所における新型コロナウイルス感染症対策に係る保育対策総合支援事業費国庫補助金が計上されています。

歳出予算では、本年4月の人事異動等に伴う職員人件費の予算整理が行われています。

3款民生費において、新型コロナウイルス感染症罹患者の増加に伴う罹患者見舞金や、吉隈保育所の民営化に伴う吉隈保育所土地境界確定測量等委託料、また、国庫補助金を受けた新型コロナウイルス感染症対策として善来寺保育園に対する保育対策総合支援事業費補助金や、土師、吉隈両保育所の感染対策消耗品、備品購入費が計上されています。

4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費として、コロナワクチン接種記録システム入力手数料やワクチン接種受付等業務委託料などが計上されています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） ここで暫時休憩といたします。再開は、2時10分より再開いたします。暫時休憩。

午後1時57分休憩

-----  
午後2時09分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、会議を開きます。

これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

総務委員会に付託された案件で、50ページ、16節公有財産購入費300万円と、52ページ、17節備品購入費130万8,000円についてお尋ねしたいと思います。

50ページの16節で公有財産を購入費として300万計上されております。この土地の問題が提起されたのはいつか。

それと2番目に、この土地、JR保有の土地総面積と合計金額、桂川町が保有する土地総面積と合計金額、差引きどうなっているのか。

3番目に、桂川駅北側と桂川駅南側土地単価は、何に基づいて出された価格でしょうか。

次に、52ページ、17節備品購入費130万8,000円につきましては、6点ほどお尋ねしたいと思います。

この130万8,000円は、具体的に何を買うのか。また、その買った品物の単価、そしてそれを買う必要性、それから防災ボートを買ったということなので、その防災ボートには、1つのボートに何人乗れるのか。

それから防災ボートを使用しなければならない地域、どのような地域を想定しているのか。また、その地域で避難困難者はどのくらいを想定しているのか。

それから6番目に、これら備品の管理は、どこの課が責任を持つのか。

以上、6点、52ページの分は、130万8,000円につきましては6点ですね。50ページと52ページ、すいません、よろしくお願いします。

○議長（原中 政廣君） それでは、下川委員長、まずお願いします。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） では、お答えいたします。

細かい数字に関しては、建設課長と総務課長のほうに振りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今言われましたJRとの土地交換の分ですけれども、このタブレットの中に一番最後に図面が入っておりましたが、JRの土地は439m<sup>2</sup>、桂川町の土地が560m<sup>2</sup>、桂川町がJRの土地を譲ってもらうような形になります。桂川町の土地を439m<sup>2</sup>をJRのほうに打つ。まずそこで、数字のほうで違います。それと、南側の単価と北側の単価がちょっと違います。南側が平米当たり2万2,400円、北側が2万3,100円。ということで、この差額に対して300万の追加計上がなされております。先ほど言われました単価のどこ、根拠とか等と言われていたもので、それは、課長のほうからよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） それでは、50ページ、原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） それでは、吉川議員が御質問された内容について、ちょっと私どもで報告させていただきます。

この用地買収の交換、土地の交換ですね、JRからうちが買収する面積、これについての提起ですけれども、これ工事協定を結ぶ段階で、この自由通路の位置をJRの敷地の中に食い込ませています。5m強ですね、食い込ませています。これによって自由通路の延長も短くなるということですね。

こういった提起を工事前に行って、実際にこれかかった面積については、工事完了後確定測量を行った後に、今、予算書の参考資料につけています図面の赤い部分、桂川町が保有している元これ開発公社が所有して、桂川町のほうに廃止後になっている2,046m<sup>2</sup>のうちの中の439m<sup>2</sup>についてJRのほうに移管する。そして、この自由通路を今回つくった、南側の自由

通路を短くしたことによる面積 $160\text{m}^2$ 、また、北側の自由通路及び歩道ですね、ここに係る面積 $150\text{m}^2$ 、また、駅北側のロータリーですね、正面口のロータリーに係るこのJR敷地を桂川町の道路として使っている部分 $250\text{m}^2$ 、これをお互いに黄色い着色と赤い着色を交換するというものでございます。

それで、桂川町がJRから買い取る総面積でございますけれども、これは $560\text{m}^2$ 。ただ、北側の $160\text{m}^2$ については、単価が2万2,400円でございます。北側の $150\text{m}^2$ 、 $250\text{m}^2$ については、すいません、南側の $160\text{m}^2$ は、単価2万2,400円でございます。北側の $150\text{m}^2$ 、 $250\text{m}^2$ については、単価が1平方メートル当たり2万3,100円ということで、桂川町がJRから払下げを受ける部分については、1,282万4,000円でございます。そしてJRにうちが払下げる南側用地の $203\text{m}^2$ と $236\text{m}^2$ 、単価2万2,400円、1平方メートル当たりについては $439\text{m}^2$ で983万3,600円ということでこれを差引きしますと、299万400円ということで、これを予算計上、余裕幅という形で300万円という計上をしておるところでございます。

この単価に当たっては、不動産鑑定を、これそれぞれの土地について単価評価を不動産鑑定士のほうに依頼して、JR、桂川町のほうで確認して、単価を決定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川議員、50ページはようございますか。いいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい。

○議長（原中 政廣君） 下川君。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 52ページのほうに行きます。

備品購入費130万8,000円。これについては、まず、防災ボート2基、2台ですね。単価が22万8,000円掛け2です。よろしいでしょうか。それから、放水訓練用簡易水槽2基、これが36万6,500円の2基です。買っております。これは、消防団の方が防水訓練をするときに、今までは消防署のほうから借りてきて訓練をしていたということです。それで、消防署のほうから借りるんですが、終わればきれいに乾かせて返さなにかいとか、向こうがもし別で使っていれば訓練の日にちを変えなくちゃいけないとか等々の理由があったので、今回、買ったと。そしてこの買うのにも、財源としてコミュニティー助成事業助成金というのが出ていましたので、それを利用させていただいたというふうに聞いております。

今言われた細かいことは、あと総務課長と代わって答えていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（原中 政廣君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

今下川委員長のほうからも御報告がありましたけれども、購入予定をしておるものにつきましては、防水用の簡易水槽が2基と防災ボート2台でございます。単価のほうは今、下川委員長のほうから御報告がありましたので、ここでは割愛させていただきます。

必要に制につきましては、放水訓練用の簡易水槽につきましては、消防団が放水訓練をするときに使わせていただくということで購入を希望しております。防災ボートにつきましては、浸水時に避難が遅れた住民の避難用に活用するという備えに、備えということで、今回のほうはこちらのほうも購入を希望しております。

ボートが何人乗りかということですが、ボートは6人乗りでございます。

ボートはどこで使うのかということですが、馬敷川を含む穂波川、泉河内川、碓川の流域を中心とする桂川町のハザードマップを中心に浸水地域を想定して使う予定にしております。

あと、こちらのほうについては、このとき避難する方で何人ぐらい想定しているのかということでございますけれども、基本は、先に避難をしていただく、垂直避難も含めて先に避難をしていただくということを想定しております。先ほども申し上げましたとおり、避難が遅れた住民を避難用に活用することを考えておりますので、この時点では、何人を想定するということは難しいかと考えております。こちらの備品を管理するのは、総務課のほうで一括して管理をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君どうぞ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。議案30号に反対の立場から討論に参加します。

この議案には、民営化に関する予算の計上と、ただいま説明にありました土地購入費300万の説明がありましたけれども、いまいち納得できないので、この議案に反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第30号を採決します。起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕



○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第30号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第3号）については、可決することに決定しました。

---

### 日程第10. 議案第31号

○議長（原中 政廣君） 議案第31号令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。  
下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第31号令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ77万1,000円を追加し、予算の総額を282万2,000円にするものです。

歳入においては、前年度繰越金の決定及び事業収入の増額が主なものであります。

歳出では、一般会計への繰出金であります。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第11. 議案第32号

○議長（原中 政廣君） 議案第32号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田

委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案の補正は、歳入においては、国民健康保険税の賦課決定に伴う減額補正と財源調整のための県支出金の増額補正、令和2年度決算の確定に伴う繰越金の増額補正が主なものです。

歳出では、国民健康保険給付費等支払準備基金積立金への追加補正と国庫負担金等の精算返還に伴う諸支出金が主なものです。

令和2年度決算でも黒字となりましたが、今後も計画的、かつ、効率的な国保運営に努め、より安定した財政運営を目指すことを要望いたします。

当委員会は、審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 32号議案に反対の立場で討論に参加します。

国保税の黒字は繰越しとするのではなく、高過ぎる国保税の引下げに使うべきであると考えますので、反対をいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第32号を採決します。起立により採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（原中 政廣君） 起立多数であります。したがって、議案第32号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、可決することに決定しました。

---

### 日程第12. 議案第33号

○議長（原中 政廣君） 議案第33号令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案の補正は、歳入においては、前年度繰越金の確定による減額補正が主なものです。

歳出では、前年度の保険料収入の確定による広域連合納付金の減額補正が主なものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

私はこの案件に賛成をしますが、一言申し述べたいことがあります。オリンピックに紛れて強行を採決された来年からの窓口の2割負担増はやめるべきではないかと思っております。そのことを一言申し述べたいと思います。

○議長（原中 政廣君） これより議案第33号を採決します。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13. 議案第34号

○議長（原中 政廣君） 議案第34号令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第34号令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回の補正につきましては、当初予算の3条で定めた収益的収入及び支出において、収入の1款水道事業収益2項営業外収益4目雑収益の13万8,000円の増額は、配水管の漏水工事の際に発生した濁り水で、汚染させた食品製造業者への原材料や半製品などの損害経費の水道賠償責任保険です。

支出の1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水費の5,000円の増額及び2目配水及び給水費の5万7,000円の減額は、職員の人事異動に伴う人件費の整理、4目総係費の98万3,000円の増額は、職員の人事異動による人件費の整理並びに先ほどの収入の際に報告いたしました原材料や半製品などの損害賠償補償金によるものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14. 発議第2号

○議長（原中 政廣君） 発議第2号桂川町議会会議規則の一部を改正する規制の制定についてを議題とします。

本案について、提出議員の説明を求めます。大塚和佳君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 桂川町議会会議規則の一部を改正する規制の制定について。

桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年9月22日、提出者、桂川町議会議員大塚和佳、賛成者、桂川町議会青柳久善議員、同じく下川康弘議員、同じく柴田正彦議員です。

提案理由について説明いたします。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議会への欠席事由を整備すること。また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直すためのものです。

なお、4ページの新旧対照表を御覧、御参照ください。

附則としまして、この規則は、公布の日から施行するものです。

以上で提案理由の説明を終わります。議決賜りますよう、よろしく願います。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

発議第2号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号桂川町議会会議規則の一部を改正する規制の制定については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第15. 意見書案第3号

○議長（原中 政廣君） 意見書案第3号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。林英明君。

○議員（2番 林 英明君） 意見書案第3号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）について。

桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年9月22日、提出者、桂川町議会議員林英明、賛成者、桂川町議会下川康弘議員、同じく柴田正彦議員です。

理由は、別紙意見書（案）のとおりであります。よって、意見書（案）を朗読し、提案に代えさせていただきます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。コロナ禍で地方財政は、来年度においても巨額の財政、財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増数が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠である。よって、国においては、令和4年度地方財政政策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記、1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準が確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大してる現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう十分な総額を確保すること。

2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来、国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月22日、福岡県桂川町議会。

提出先、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、財務大臣殿、総務大臣殿、経済産業大臣殿、内閣官房長官殿、経済再生担当大臣殿宛てです。

以上、説明終わります。決議していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第3号を採決いたします。

お諮りします。本案を採択し、意見書を提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第3号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書（案）は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣宛てに提出をいたします。

---

○議長（原中 政廣君） 以上で、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。よって、令和3年第3回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日は、お疲れさまでした。

午後 2 時40分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員